

緊急事態宣言を踏まえて学校では以下の様な取り組みを続けてまいりました。この度の緊急事態宣言が延長されましたことを踏まえて、家庭生活を含めた学校外の日常生活での注意点が追加されましたので、ご確認いただき、ご協力願います。

## これまでの取り組み

- 1 各学校における感染防止の一層の徹底
  - (1) 「きふコロナガード」による実施状況の確認
  - (2) 校内でのマスク着用の徹底
- 2 学校教育活動の継続
  - (1) オンラインでの学習支援
  - (2) 時差登校の実施
- 3 感染リスクの高い活動の回避
  - (1) 教科等で感染リスクの高い活動の一時的に停止
  - (2) 体育の授業実施において特に配慮
  - (3) 校外活動等の留意事項
  - (4) 飲食時の留意事項
- 4 部活動における対応
  - (1) 部活動における感染リスクの高い活動の回避
  - (2) 活動時間の限定
  - (3) 活動場所等の限定
  - (4) 「健康チェックカード」による健康状態の確認の徹底
  - (5) 飲食時等の対応
  - (6) 部室利用の制限
- 5 寄宿舎での感染防止の徹底

## 以下追加項目

- 6 学校外の日常生活での注意点（保護者もご協力願います。）
  - (1) 「飲食」のリスクには最大限の注意
    - 特に、大人数の飲食は高リスクとなるため徹底回避する。
    - 「カラオケ」など、集まっての飲食等は徹底回避する。
    - 「飲食時以外のマスク着用」や「できる限り広い部屋での飲食」等、万全を期す。
  - (2) 不要不急の往来の自粛
    - 県外はもとより、県内であっても不要不急の外出（特に20時以降）は自粛する。
    - 特に、体調不良の場合は絶対に中止する。
  - (3) 毎日の健康状態の確認
    - 体調不良時の対応の遅れが感染拡大につながるという意識付けを徹底する。
    - 「健康チェックカード」の項目に沿って、毎日の健康状態を確認する。
    - 特に心配な症状（高熱、味やにおいを感じない）がある場合は、医療機関を受診する。